

# 第5章

## 総括

### Summary

「**5.1.今後の課題**」… 今後は、庄内地域だけでなく他地域においても普及啓発していく必要があり、調査研究が更に進んでいくことが望まれる。

「**5.2.管外の動き(県内保健所会議、全国調査)**」… 県内4保健所が集まり、平成23年、24年度に庄内保健所主催の入浴事故予防研修会、会議を開催した。その後、最上保健所でも管内消防本部の協力により入浴死・入浴事故実態調査を行い、その結果を受け普及啓発を図った。

「**5.3.総括**」… 様々な普及啓発活動を行った結果、認知度も高まり、予防法を知ることが実践に結びつくことが確認された。今後は、管内外問わず、広く普及し、少しでも入浴死・入浴事故が減ることを願う。

## 5.1. 今後の課題

入浴事故予防については全国的にメディアでも取り上げられるようになり、注目されてきている。今後も地道な普及啓発を継続し、広く住民に実態や予防法を認知してもらい、実践してもらえるようにしていく必要がある。また、調査研究があまり進んでいない分野であるが、庄内地域にとどまらず、他地域においても同様の活動が推進されていくことを期待する。

## 5.2 管外の動き(他保健所会議、全国調査)

### <県内保健所会議>

庄内保健所での取り組みを県内全域に広めるため、平成 23 年度に他管内の保健所及び県庁関係課を集め、入浴事故予防対策研修会を開催した。入浴事故の実態と予防対策や庄内保健所によるこれまでの取り組みなどを説明し、意見交換をした。また平成 24 年度には入浴事故予防対策担当者会議を開催し、各保健所での取り組みなどについて意見交換を行った。

最上保健所では、平成 24 年 1 月から最上広域市町村圏事務組合消防本部の協力のもと、入浴事故実態調査を実施している。その結果、庄内地域と同様に入浴事故死は交通事故死よりも多く、発生件数は高齢者・家庭内・冬の時期に多く発生していることが分かった。そこで同保健所では、飲食店と連携して健康情報を提供する独自事業にて「入浴死・入浴事故防止」について取り上げ、広く住民に啓発している。また最上保健所長や職員による講話やイベント等による普及啓発も行っている。

【参考資料 5 : 「Newyoku Times」 および 「Newyoku Times Yamagata」】

### <全国調査>

入浴中の急死が熱中症によるとの仮説（東京消防庁調査による考察）を踏まえ、入浴中急死の病態解明、予防対策及び有効な救命法を提案することを目的に、厚生労働省が、研究班（循環器疾患・糖尿病等生活習慣対策総合研究事業）を立ち上げた。

人口構成及び気候の異なる 3 地域（東京都・山形県・佐賀県）において、平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日の 6 ヶ月間、研究班主導のもと入浴関連事故の実態把握調査が行われた。今後データの解析後、全国の入浴中急死の推計値の算出、入浴中の病態と予防対策に関する提言等が発表される予定である。

### <救急オンラインシステム>

総務省消防庁では、全国の救急業務の現状を取りまとめ、救急業務の発展に資することを目的に救急オンラインシステムを構築し、全国の消防本部から救急関連データを収集している。

当該システムの入力方法が平成 25 年 1 月 1 日から一部変更されたことにより、浴室での入浴事故が全国的に把握できるようになった。今後は本庁危機管理課の協力を得、当該データを基に入浴死・入浴事故の予防対策事業を実施していく。

## 5.3 総括

管内の入浴事故実態調査をもとに、入浴死・入浴事故の実態や予防法を様々な方法で普及啓発を図ってきたが、その甲斐あり入浴事故の実態や予防法について住民にも知られるようになった。また最近では入浴事故予防についてメディアにも取り上げられ、注目されてきている。但し、行動変容に結びつくような住民の意識改革に至っているとは言えないため、今後さらに丁寧な働きかけにより、予防法の浸透を図る必要がある。

41℃ふるジェクト事業で行ってきた取組みは「安全よいふる住民調査」において、予防法を知ることが実践に結びついているという効果が確かめられ、有効性が高かったと考えられる。また「湯温 41℃以下」を推奨

してきたが、その認知度は庄内管内の方が管外よりも高く、また認知手段として管内はポスター・リーフレット、研修会・講話、市町広報、イベント等身近な媒体を通じて認知される機会が多かったが、管外においては、TVや新聞等のマスメディアを通じてと、違いが見られた。

この取組みを行うに当たり、常に住民へ「今聞いたことは周りの人たちにも教えてください。」と波及効果を狙い、情報発信を行ってきた。今後も地道に普及啓発を図り、この活動が県内全域へ、そして全国的なものへと広がりを見せていくようになることを願っている。そして予防法が実践に移され、少しでも入浴死・入浴事故が減少につながればと思う。

さらに、入浴事故防止のためには暖かな居住環境で生活できることが必須である。このためには、当保健所で行ってきたような予防法を住民に理解、実践していただくことのほかに、暖かな家づくりへと意識を変えていただく必要がある。この分野も調査・研究と実証に基づく対策が必要であり、今後の進展が望まれるところである。

なお、本事業に係るいくつかの内容については、今後論文として発表することで、当地域だけでなく全国的な財産として残したいと考えている。